## マンション等管理組合・財団法人・学校法人・社会福祉法人のお客様専用

# 金利上乗せ

## 店頭表示金利に

満期日以後も、金利を 上乗せして自動継続 いたします。

満期日の店頭表示金利に、年0.10%(★) を上乗せいたします。

### (★)…税引き後の金利については、下記「法人に係る利子割(地方税)の廃止について」をご覧ください。

お取扱 期 間

2025 年4月 1 日(火)から

金 2026 年3月31日(火) まで

お預入 額

- ●スーパー定期 300 は 500 万円以上 1,000 万円未満
- ●大口定期預金は 1,000 万円以上

ご利用 いただ ける方 次に掲げる団体及び法人の方

- ●マンション等管理組合 ●財団法人
- ●学校法人 ●社会福祉法人

お預入 限度額

2億円

お取扱 条

お預入

ご注意

糆

新たな資金でのお預け入れ又は普通預金 (決済用預金を含む。)からのお振り替え に限らせていただきます。

件 ご預金の

綇

間

スーパー定期 300 又は大口定期預金

金 利 スーパー定期 300 又は大口定期預金の お預入期間に応じた店頭表示金利に 年0.10% (★) 上乗せ

1年、2年、3年、4年、5年のいずれか

- ※1 お預入時の金利は、満期日まで変わりません。
- ※2 満期日以後も、満期日の店頭表示金利に年0.10%

(★)を上乗せして自動継続いたします。

●本商品は、預金保険制度の対象商品です。

(元金又は元利金自動継続扱い)

- ●やむを得ず満期日前に解約される場合は、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。
- ●2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税が追加課税され、20、315%(国税15、315%、 地方税5%)の税金がかかります。なお、税引後利率は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。
- ●詳しくは、ホームページ又は店頭の「商品概要説明書」をご覧ください。

#### ★法人に係る利子割(地方税)の廃止について★

- ・2013年度の税制改正により、2016年1月から、法人にかかる利子割(預金利息等から特別徴収する地方税5%)が廃止されたことに伴い、法人 のお客様につきましては、2016年1月1日以降にお支払いする預金利息等から地方税5%の特別徴収を行いませんので、お知らせいたします。 なお、個人のお客様は変更ございません。
  - (参考)税引き後の上乗せ金利… 法人のお客様:0.084%(国税15.315%)、個人のお客様:0.079%(国税15.315%、地方税5%)
- 利子割廃止の詳細につきましては、財務省ホームページや国税庁ホームページ等でご確認ください。



詳しくは、窓口へおたずねください。

20254